

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年6月30日

7月8日のあめ薬師縁日で、
青少年非行防止キャンペーンを実施します
—高校生と一緒に青少年の被害・非行防止や
薬物乱用防止を呼びかけます—

(同時発表：秩父記者クラブ)

県、市町及び関係団体で構成する「埼玉県青少年健全育成推進秩父地域会議」では、秩父地域の青少年の被害・非行防止や薬物乱用防止の気運を高めるため、青少年非行防止キャンペーンを実施します。

「青少年の被害・非行防止特別強調月間」である7月は、薬物乱用防止等に関する各種運動が実施されており、これらにあわせてキャンペーンを実施するものです。

なお、本キャンペーンには地元の高等学校の協力を得て、高校生にも参加いただき、青少年の被害・非行防止や薬物乱用防止を呼びかけます。

● 青少年非行防止キャンペーン

1 内 容

秩父札所13番・慈眼寺の「あめ薬師縁日」にあわせ、同寺周辺において、地域の高校生と埼玉県青少年健全育成推進秩父地域会議の構成員が啓発品（チラシ等）を配布し、青少年の被害・非行防止や薬物乱用防止などを訴えます。

2 日 時

令和7年7月8日（火曜日）15時から16時まで

3 会 場

秩父札所13番慈眼寺周辺

4 キャンペーン参加者

- ・ 埼玉県立秩父農工科学高等学校
- ・ 埼玉県立小鹿野高等学校
- ・ 埼玉県立皆野高等学校
- ・ 各市町青少年育成推進員
- ・ 警察署 ほか

※小雨の場合は実施し、荒天の場合は中止となります。

参 考

1 「埼玉県青少年健全育成推進秩父地域会議」とは

埼玉県こども・若者計画に基づく地域活動について広域的かつ総合的に協議することを目的に設置しています。秩父地域の1市4町のほか、秩父地域の高等学校など計25団体が所属しています。事務局は埼玉県秩父地域振興センターで、構成員は別紙のとおりです。

2 「青少年の被害・非行防止特別強調月間」とは

県では、青少年の非行や被害防止対策を積極的に推進するため、毎年7月に「青少年の被害・非行防止特別強調月間」として、効果的かつ集中的に啓発活動を実施しています。